

多目的傍聴室の設置について（検討案）

1 設置の趣旨と検討の方向性

- 傍聴席に長時間座って傍聴することが難しい傍聴者への配慮
 - ・ 乳幼児との傍聴を希望する方
 - ・ 長時間椅子に座っていることが難しい事情のある方
- 傍聴席の階段を昇り降りすることが難しい傍聴者への配慮
 - ・ 視覚障がい者、階段の昇り降りがきつい高齢者など
- 傍聴中に会話や説明等が必要な傍聴者への配慮
 - ・ 乳幼児等との会話、視覚障がい者など傍聴中の説明・会話が必要な方など

【検討の方向性】

- フリースペースとして使用できる個室を設置
- ある程度の防音性を確保
 - ↳ 完全な防音は困難
- 設置費用も考慮

2 設置場所の検討

議場傍聴席最上段中央部（現 車椅子傍聴者スペース）

ア 設置概要（面積 約3.6㎡(約2畳分)）

- 既存の目隠し壁を撤去し、ガラスパーテーションで囲まれた個室を設置
- 天井部の火災感知器の障害とならないよう、また、議場の空調設備及び排煙設備を活かすためパーテーション上部30cm程度開放（下部50cm程度に開閉式の窓を設置）

イ 防音性

- 天井部30cm程度の開放はあるが、一定程度の防音性は確保可能
演台からの距離及び高低差もあるため、静かな会話であれば議事の妨げにはならない。

ウ 設置費用 600万円程度を想定

（参考案：記者席）

ア 設置概要（面積 約5.3㎡(約3畳分)）

- 転落防止及び防音性の確保のため、議場側の開放部をガラス等で塞ぐ。
→ 密閉空間になるため、空調設備・排煙設備・音響設備工事も必要
- 入口の幅及び室内の幅が1m弱で狭いため、車椅子での利用は困難であり、乳幼児を伴う利用にも不向き

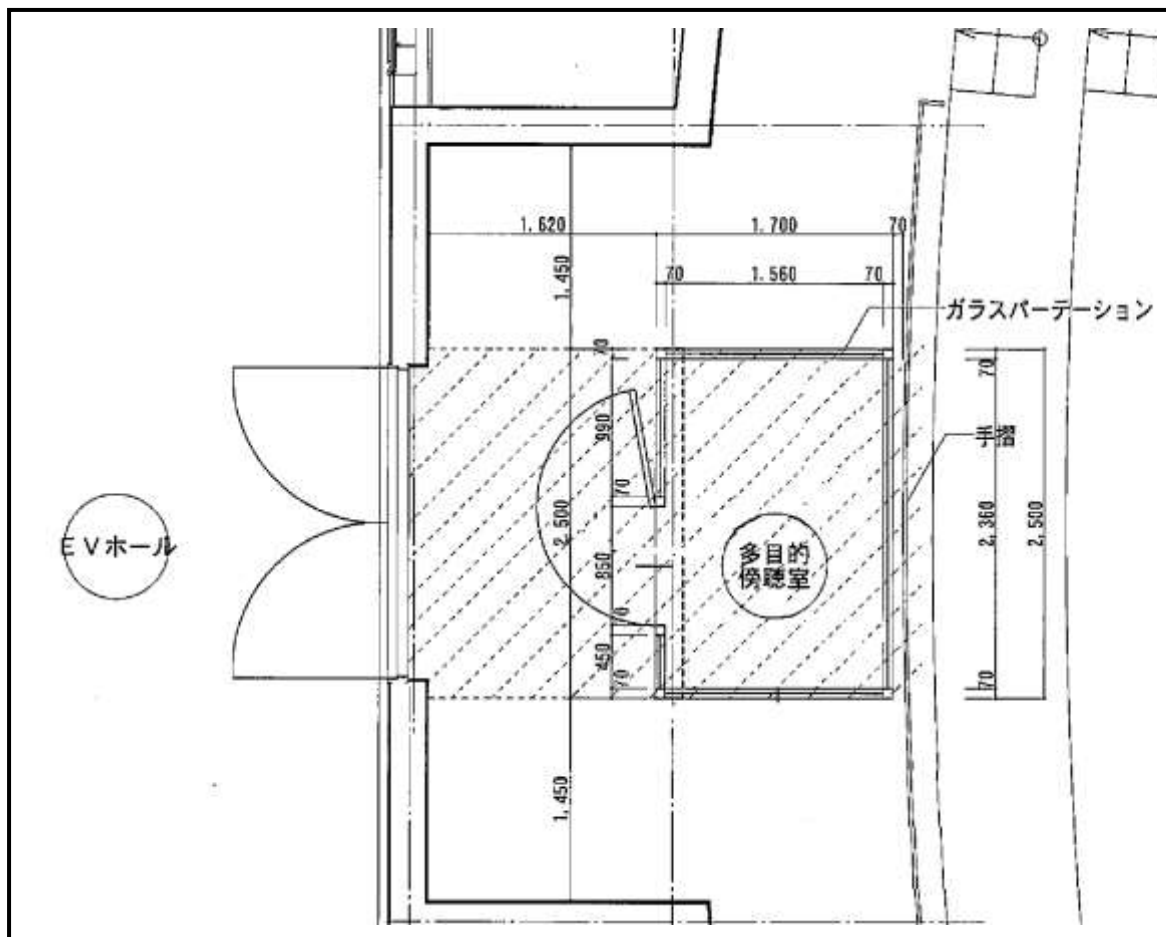
イ 防音性

- 防音性は高められるが、空調設備工事等が別途必要

ウ 設置費用

- 空調工事等は個別に設計が必要な大掛かりな工事となるため、現時点での費用算定は困難（相当多額になると想定される。）

3 設置計画（案）



- 既存目隠し壁を撤去し、ガラスパーテーションで四方を囲み、後部（傍聴席入口側）に扉を設ける。【室面積 約 3.6㎡ (2.36m×1.56m)】
- 議場・傍聴席の既存の火災感知器、空調、排煙設備、既存照明を活用するため、天井からの上部約 30 cmは開放する。
また、床からの下部約 50 cmは、必要に応じて換気できるよう引き違い戸を設置する。

【天井部を塞ぎ完全な個室とする場合の課題】

- ・ 個室に別途、火災感知器、空調、排煙、照明、音響設備を設ける必要が生じる。
→ これらの設備を設置するには大規模な設備工事を要し、現実的ではない。
- 防音効果については、上部を空けることで音が漏れることになるが、ガラスパーテーションで四方を覆う分、ある程度の防音効果は期待できる。
→ 設置計画案は、議場から一番離れている場所であり、また、やむを得ず大きな音を発した場合は、傍聴席出入口に直近の箇所であるため、議事運営への影響は最小限に抑えられる。
- 改修費想定 600万円程度を想定

4 設置スケジュール（案）

令和5年 10月～11月 入札手続き等
12月 工事業者決定 → (以後順次) 工事材料作成・工事開始
令和6年 3月 工事完了